

重度・重複障害児を対象とした アダプテッド・スポーツ教育法改善に関する研究

加地 信幸^{*1}・河野 喬^{*2}

Improvement of adapted sport education policies for children with severe and multiple disabilities

Nobuyuki KAJI · Takashi KAWANO

This paper discusses a practical study that aims to improve adapted sports practices for helping children with severe and multiple disabilities. Five main elements were identified when examining such children's experience of sitting on benches: learning how to shift one's center of gravity and adjust one's body posture was possible, dynamic use of one's arms was possible and the extension and maintenance of the trunk was easy, and adjusting one's front posture while practicing calm breathing was possible. Based on these results, an approach in which activities can be practiced without wheelchairs or without keeping the subject bedridden or in the same position for a prolonged period every day is suggested.

Key Word (キーワード):

Adapted sports (アダプテッド・スポーツ), Movement of the Body (身体運動), Sitting Posture (座位姿勢), Children with Severe and Multiple Disabilities (重度・重複障害児), Self-reliance activities (自立活動)

1. 目的

障がい者スポーツの歴史は、二つのエポックを経て発展してきたといわれている。一つはパラリンピック開催を契機とする競技スポーツの隆盛である。もう一つは、養護学校の義務教育化(1979)による、障がい生徒の体育・スポーツ参加の普及である(矢部, 2006)。障がい者スポーツは、必ずしも対象を障がい者に限定しないこと、国際的に障がい者という包括的表現を用いない考え方が広がってきたこと等から、現在は、「アダプテッ

ド・スポーツ」(adapted sport)の語が多く用いられ、展開されている。

藤田(2011)は、アダプテッド・スポーツを、「障害者や高齢者、子供あるいは女性等が参加できるように修正された、あるいは新たに創られた運動やスポーツ、レクリエーション全般を指す言葉。本来は1人1人の発達状況や身体条件に適応させたスポーツという意味」と説明している。また、矢部(2004)によれば、「アダプテッド・スポーツとは、障害のある人がスポーツを楽しむためには、その人自身と、その人を取り巻く人々や環境

^{*1} 重度・重複障害児スポ・レク活動教室「はなまるキッズ」代表

^{*2} 広島文化学園大学 社会情報学部

をインクルージョンしたシステムづくりこそが大切であるという考え方に基づくものである。」と定義している。

重度・重複障害児を対象としたアダプテッド・スポーツの多くは実践報告である。それらによれば、重度・重複障害児・者にとって、健康の維持・増進に寄与する運動・スポーツの必要性が多く指摘されている。しかし、その具体的な実践事例と、提供できる指導者がきわめて少ないことが課題とされている。

本研究の目的は、アダプテッド・スポーツの観点から重度・重複障害児を対象とした授業を成立させる要件（ねらいや、指導方法など）の解明である。

2. 方法

(1) 概要

平成21年度から平成22年度にかけて、A特別支援学校（肢体不自由）小学部の自立活動「うんどう」等において、特に「ベンチ椅子」を用いた座位による授業（アダプテッド・スポーツ）実践について研究を行う。

(2) 実践検証の手続き

ベンチ椅子座位によるアダプテッド・スポーツ実践を定期的に写真やビデオ等で記録し、日々の実践記録も用いて振り返りを行った。そこで確認できた事実に立脚し、分析・考察するとともに、それらを踏まえて活動のねらいや、具体的な指導方法、運動時の姿勢、期待される効果と価値等について提示した。

(3) 対象児童

本研究で対象としている児童は、A特別支援学校小学部に在籍している。学校や日常生活では、寝たきり生活、もしくは車椅子や座位保持装置などで生活する場面がほとんどであり、指導者や家族から概ね全介助を受けて生活している。身体には、四肢や体幹の変形、関節包・靭帯・筋肉・皮下組織・皮膚等の短縮による関節拘縮をおこして

いる子供が多い。上・下肢には脱臼や亜脱臼等をすでに起こしていたり、または起こす可能性があったりするケースもみられる。成長期になり骨の伸びに筋肉や皮膚の発達がついていかないために、脊柱が左あるいは右に湾曲（脊柱側湾症）したり、関節および関節周囲が硬く動きにくくなったりしている。身体には筋緊張の状態が高かったり、低かったり、その状態も様々である。また、重い運動障害があることで、随意的に手・足・眼球を動かすことや、自ら安定した姿勢を保持する力、首をコントロールする力などにも課題がある。皮膚や前庭感覚等の感覚についても過敏であったり、鈍感であったり、または未発達となっていたりする。

なお、本研究の対象児童の保護者に研究協力及び写真の使用、公表について承諾を得ている。

3. 結果及び考察

(1) 重度・重複障害児を対象とした運動・スポーツと指導のあり方

1) 運動・スポーツ指導のポイント

重度・重複障害児の多くは、重い運動障害があることで、身体の動きや体力、様々な感覚等の発達を極めて獲得しにくくなっている。これらのことが少なからず影響し、自分の持つパフォーマンスのみでは、上下肢・体幹の十分な動きが保障されにくく、運動の偏りや運動不足による筋力低下などへつながっているとと言える。このことは、これまでの生活暦をたどってみても、遊び、運動、スポーツの経験や運動文化にふれるチャンスを非常に少なくさせていると言える。

加えて、重度・重複障害児は運動経験の不足から、皮膚等の感覚が過敏・鈍感または未発達となっている。田崎、斎藤（1980）らは「感覚には皮膚や粘膜で感じる表在感覚と骨・筋肉・関節で感じる深部感覚の2つがある。表在感覚には温度覚・痛覚・触覚などがある。深部感覚には、振動覚（骨が振動を感じるかどうか）、位置覚（四肢がどんな位置をとっているか）、運動覚（指などがどちらの方向に動いたか）、深部痛覚（筋肉な

どがどの程度圧迫をうけたか)などがある」と言っている。加地(2007)は「重度・重複障害児は、このような感覚に障害を有していることから、保有する感覚を活用し、ベッドや車椅子、座位保持装置などから離れ(降り)、指導者から必要な支援を受けながら、身体を起こして体重を感じたり、多くの刺激をいろいろな感覚で受け止められたりするようになることを、意図的に日常生活場面で組み込む必要がある。」と述べ、その中で運動・スポーツの果たす役割の重要性について言及した。また、加地(2009)は指導者と共にできる身体運動の価値について、「何らかの適切な支援を行わなければ、寝たきりや車椅子などの生活がほとんどとなりがちな重度・重複障害児は、身体運動の経験が絶対的に不足しがちである。多様な身体運動は、身体感覚を育てていくということからすると、例えばそれが他動であってもいろいろな姿勢で身体運動を行うことは、身体の適応能力を高め、心理的安定と身体の動きを広げ、運動量を保障することにつながると考える。」と述べ、他動であっても指導者と共に楽しみながらできる身体運動の実施の有効性について言及した。その上で、指導者と共に子供が意欲的に、楽しく活動できる運動種目についてまとめている。つまり、図1に示した2点が、重度・重複障害児を対象とした運動・スポーツ指導のポイントであるといえる。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 子供の保有する感覚に多様に働きかけ、快刺激を提供することにより発達を促すこと ② 適切な指導を行い、今できていることからさらに活動を広げ、技術や楽しみの向上をねらっていくこと |
|--|

図1 重度・重複障害児を対象とした運動・スポーツ指導のポイント

2) 「発達の最近接領域」における学習活動の重要性

指導者が学校教育の中で子供たちの指導にあたる際、まずは丁寧な実態把握を行うと共に、子供の発達段階に着目し、その活動のねらいや指導方

法を考えている。特に大切なことは、指導者として「子供が学ぶ楽しさの提供」を基本としながら、子供の発達を促し、心身ともに成長することに大きく貢献できるゴール設定と指導を行っているかどうかポイントであると考えられる。

筆者は以前、公園で父親が幼児期の子供に対して、近距離からゴムボールを投げ、子供がプラスチック製の軽いバットで打ち返す遊びの場面を見かけたことがある。この時、父親は「よくボールを見るんだよ」「バットに当たるまでよく見て」と声かけしながらやり取りを繰り返す。バットにボールが当り打ち返すことができた際には、子供も父親も大変嬉しそうな表情をしていた。ここでの目的は、余暇活動としての「遊び」であり、技術の向上やねらいが多く含まれているものでなく、楽しい時間を過ごすというものであり、そこに充実感・満足感の建設的な情緒を獲得しているものだとはいえる。

ここで考えたいのが、筆者らが学校教育で受けてきた体育やスポーツについてである。例えば、野球やバスケットボール等の学習を受ける際、単にバットやボールを与えられ、自主的に楽しむべよといった授業はおそらくないはずである。バットの握り方やボールの扱い方、体の使い方のコツやルール等を教わることで技術が向上し、できるようになると個人からグループでの活動へと広がり、運動する楽しみを獲得することができたと思う。つまり、「バットが握れるからそれでいいよ」「ボールが投げられるだけでいいよ」「仲間と共に楽しい時間を過ごせているのだからそれでいいよ」という初期の段階をゴールと設定せず、さらにスモールステップで技術や楽しみの向上をねらっていくことが、指導上必要な視点だと言えるのではないだろうか。このことは、ヴィゴツキーが示した「発達の最近接領域」という考え方にも当てはまる。ヴィゴツキーによれば、『『発達』には二つの水準がある。一つは『現在の発達水準』と言われるもので、自主的活動において可能な問題解決の水準を示す。もう一つは『未来の発達水準』と言われるもので、大人の指導や援助のもとで可能な問題解決の水準、すなわち、近い

将来自力のできるようになると期待される力である。そしてこの食い違う二つの発達水準に挟まれた領域を『発達の最近接領域』と規定し、この領域の中で行われる学習活動こそ、子供たちの発達に働きかける中身を持っているのである。」と述べている。また、辻内（2007）は「私たちは教育現場で、子供たちの『発達の最近接領域』に実はかなり出会っている。せっかく発達の最近接領域の中にある活動なのに支援しすぎていないか、また逆に、自立させることに意識が偏りすぎて必要な支援をしないまま放任したままに終わっていないか、見つめなおしたいものである。」と述べている。これらのことからすると、重度・重複障害児を対象とした運動・スポーツの指導とは、子供たちの「発達の最近接領域」において、現在ある力を最大限に活かしつつ、自主性も大切にしながら発達を促す指導が重要であることがいえる。

(2) 運動・スポーツの指導とかかわりの深い「自立活動」の指導

本研究の実践を行ったA特別支援学校に在籍する子供たちは、自立活動を主とした教育課程で学習している。文部科学省の特別支援教育資料（文部科学省、2004）によると、肢体不自由特別支援学校においては重複障害者の在籍率が高くなっていることが報告されている。また、在籍する児童生徒の殆どが脳原性疾患で占めるようになっていくとともに、その障害の重度・重複化が大きな特徴の一つとしてあげられている。全国の特別支援学校における教育課程の分類比率の中で、肢体不自由特別支援学校のみに着目してみると、各教育課程の比率は、準ずる教育課程が12%、下学年適用の教育課程が9%、知的障害養護学校教科の代替による教育課程が31%、自立活動を主とする教育課程が47%となっている。重度・重複障害児を教育する多くの肢体不自由特別支援学校では、自立活動を主とした教育課程を編成する学校がおおよそ半数を占めていることがわかる。

多くの肢体不自由特別支援学校では、在籍する子供の障害が重度・重複化していることから、自立活動の指導については各学校の創意工夫が求め

られているとともに、教師の高い専門性やその力量に委ねられている側面が大きいと言える。特に、自立活動の内容は、運動・スポーツに関する学習内容が多く含まれている。平成21年3月告示の特別支援学校小学部・中学部学習指導要領を見ると、自立活動の目標は「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。」とされている。この「自立活動」とは、身体の運動に関する内容を含めた6区分26項目に分けられ、その6区分とは、①健康の保持、②心理的な安定、③人間関係の形成、④環境の把握、⑤身体の動き、⑥コミュニケーションの6領域からなり、26項目の内容を見ると「健康状態の維持・改善に関すること」「情緒の安定に関すること」「集団への参加の基盤に関すること」「保有する感覚の活用に関すること」「姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること」「コミュニケーション手段の選択と活用に関すること」等、運動やスポーツとの関わりが深い内容が示されている。

実際の授業の中身についても、健常児が普通学級で受けている教育内容とは異なり、スポーツレイ的、または運動遊び的な活動を主としている。例えば、療育機関等でも多く活用されているバルーンや、シーツブランコ、トランポリン、スクーターボード等の遊具を使った運動、レクリエーション諸活動からヒントを得て考案したプログラム、プール活動など感覚に働きかける運動・スポーツが多く行われている。

このように、重度・重複障害児を教育する特別支援学校の教育内容とは、運動やスポーツ活動と関わりが深く、心身の健康を保持・増進させ、生きるための基礎基盤を培う重要なポジションにあることがわかる。運動やスポーツによって身体を動かすことがリハビリテーションにも深く関わっているように、特別支援学校における教育も「心身の調和的発達の基盤を培う」としたねらいからすると、自然と治療的な側面の要素を多く含んだ教育的機能を果たすような学習活動を展開していくことが重要であると考えられる。

(3) ベンチ椅子座位によるアダプテッド・スポーツ実践について

1) 児童Sのベンチ椅子座位について

車椅子等から離れた活動を実現させるための具体的な事例として「ベンチ椅子座位」(図2)がある。ベンチ椅子座位とは、特製の椅子に子供が座り、その後方に座った指導者から必要なサポートを受ける座位である。このベンチ椅子座位とは、指導者と子供がしっかりと密着することで体幹を伸展位にキープすることが比較的容易となり、二人羽織に似たスタイルで後方に位置する指導者から上肢の動きのサポートを受けたり、下顎のサポートを受けたりしながら座位姿勢が保持でき、車椅子から降りて多様な学習活動、運動や感触遊び等が展開できるという特性を持つ。図2は、A特別支援学校小学部1年に在籍する児童Sがベンチ椅子体操を行っている様子である。図3・4は、児童Sが、特製のテーブルとベンチ椅子に座って活動している様子である。ここで示すように、特製のテーブルを活用することで、学習場面に応じて上肢の活動がスムーズかつ活発に行えるような場の設定も可能となる。

児童Sは、全体的に低緊張で自力では座位を保持したり歩行したりすることは困難である。介助を受けた座位姿勢を保持する際には背中が丸くなり(円背)、頭を持ち上げる力も弱い傾向にあり、脊柱の側湾や各関節の硬さが見られる。気道が狭く呼吸障害を起こすこともあり、必要に応じて吸引・吸入を行っている。咀嚼することにも課題があり、食事はペースト食を摂取している。聴覚については60～70dBの中等度の難聴。視覚については視力が0.1程度と言われており、追視・注視する眼球の動きもやや見られる。

平成22年4月にA特別支援学校小学部へ入学時は、児童Sはベンチ椅子に座ったとたんに後方の指導者へ勢いよくもたれかかったり、左右へ倒れたり、時には泣き出したりと、ベンチ椅子座位にはなかなか慣れることができなかつた。当分の間は上肢・下肢で自らの体重を支えることは難しく、頭が下がり、目をつむっていることが多かった。その後は、少しずつベンチ椅子座位で本児が

楽しいと思える活動を多様に提示しながら、概ね毎日このポジションでの学習を継続した。日々、活動を継続していくことで次第に座ることへの抵抗感は解消され、図3・4のように指導者が子供に密着しなくても、軽度のサポートのみで自分の体重を支えながら座位が可能となってきた。指導を継続していくことで、徐々に後方の指導者からのサポート度も軽減されはじめ、年度後半には骨盤のサポートのみで、自力でバランスをとりながら座位を保持したり、頭を上げてテーブルに肘をついたりして学習活動を行うことができることもあった。今後、自力で座位を保持する場合の体幹が円背になってしまう点や、頭を真っ直ぐに起こして学習できる姿勢保持が課題となる。



図2 後方から指導者の支援を受けながら特製の「ベンチ椅子」に座る児童S



図3 特製のテーブルとベンチ椅子に座って活動する児童S(右側から見た様子)



図4 特製のテーブルとベンチ椅子に座って活動する児童S（正面から見た様子）

2) ベンチ椅子座位によるアダプテッド・スポーツ

図5・6に示すのが、ベンチ椅子座位による「風船リレー運動」の様子である。子供はベンチ椅子で指導者と共に座位を保持し、後方から指導者による上肢・体幹・下顎等のサポートを必要に応じて受けながら運動を行う。この運動のねらいは、①集団ゲームを指導者と共に楽しむ、②肩関節を支点とした、上肢の大きな運動を行う、③風船の感触を味わい、風船を追視、注視する、の3点で、これらを主な学習目標として自立活動「うんどう」の時間に実践した。

主な活動内容は、棒に吊るされた鈴のついた風船を、隣に位置する友達へ左右一方ずつの手で送っていくゲーム方式の活動である。BGMが流れ始めると、風船を隣に送りはじめ、1曲が終了した時点で各チームが何往復したかを競うものである。ここで、競争性を持たせたのは、勝敗がわかることを目標としてあげているのではなく、一つの活動の「はじまり」と「おわり」をわかりやすくするための場の設定が必要であると考えたからである。つまり、BGMが流れ始めたらしっかりと活動をするということである。子供は、準備運動も含めて約45分間、ベンチ椅子に座り、指導者と共に風船を送る動きをダイナミックに行うことができる。

また、ベンチ椅子座位による「描く活動」(図7)

についても、重度・重複障害児にとっては、「運動」であり「スポーツ」であると捉えることもできるのではないだろうか。ここではベンチ椅子座位専用に作製された特製のテーブルと、自在に角度が変えられるアーム（ユニバーサルアーム）を取り付けた画板を使い活動している。子供たちは、車椅子から離れて指導者から必要な支援を受け、身体を起こし、物に向かい、肩関節を視点として上肢をダイナミックに動かし、左右へのカーブや平行ラインを描いたり、点を力強く圧をかけて描いたりしている。このことに加えて、車椅子から離れて座位をとったり、頭を起こしたり、物を見たりする等により体力を使っている。

ちなみに図7は、筆者が指導する重度・重複障害児が、ベッドから起きてあぐら座位を保持しながら、筆者と共に上肢をしっかりと動かしながら「描く活動」を実現している様子である。ここでは、特製のあぐら座位専用テーブルに、ユニバーサルアームつき画板を取り付けて学習している。子供の座位姿勢に合わせた運動指導が行いやすい環境の設定や教材・教具の工夫は、誰もが快適に楽しめるアダプテッド・スポーツ実践を行う上で欠くことができない指導である。

ここで扱った図5・6・7の学習活動の共通点は、①後方に位置する指導者から上肢の支援を受けた活動を行うことで、肩関節を支点とした上肢のダイナミックな動きが引き出される、②座位姿勢をキープしながら坐骨を基盤とした体幹の前後・左右・回旋等の動きが引き出される、といった2点の中身が粗大運動として行うことができている点である。このことからすると、座位姿勢による上肢や体幹を使った、しっかりとした運動量が保障されている活動であると言える。よってこれらの活動は重度・重複障害児にとってアダプテッド・スポーツであると捉えることができるのではないだろうか。

3) ベンチ椅子座位の有効性

車椅子などから降りたベンチ椅子座位とは、子供と指導者が特製の椅子と一緒に座り、子供は後方に座った指導者から二人羽織に似たスタイルで手首・肘などの動きや、顎を引いて体幹をまっす



図5 児童がベンチ椅子座位により、後方の指導者から上肢、体幹、下顎等のサポートを必要に応じて受けながら「風船リレー運動」に取り組む様子①



図6 児童がベンチ椅子座位により、後方の指導者から上肢、体幹、下顎等のサポートを必要に応じて受けながら「風船リレー運動」に取り組む様子②



図7 児童がベッドから起きてあぐら座位を保持しながら、指導者と共に上肢をしっかりと動かしながら「描く活動」に取り組む様子

ぐにした座位を保持するように支援を受けながら運動を行うことが容易になる。よって、自分でダイナミックに身体を動かすことが難しい子供が、

後方に座った指導者と同じ手の動きなどができるため、運動に適した姿勢で身体を動かすことができる。

子供たちが、車椅子から降りたり、寝た姿勢から起き上がった活動や活動を継続することは、座る力や体力の向上へ大きくつながるものである。さらに、図3・4で示したように、ベンチ椅子座位によりテーブルについた肘、床についた足、座っている臀部（坐骨）等に自分の体重を感じた座位姿勢を保持することは、抗重力姿勢の学習となり、この学習をくり返すことによって、姿勢を保持する筋肉をつけ、バランス感覚や関節の柔軟性を向上させることへ大きく期待できる。これらのことにより、食べる力がつき、吸引などの医療的ケアの頻度を少なくし、欠席しがちだった子供の出席率は向上し、学習活動の時間が拡大されることにも大きく期待が持てる。また、指導者と共に、または自力で安定した姿勢を保つ力がつくということは、障害のある子供の視界を広げ、いろいろな人や物などを正面で捉えることが可能となり、その結果コミュニケーション的関係が開かれ、さらには覚醒レベルを向上させると共に、手の操作性も高めることへとつながるのである。

また、車椅子や寝たきり状態では、常に重心は後ろ（後頭部・背中・臀部・かかと等）に位置することが多い。ここで、日頃の日常生活の様々な運動・動作や運動・スポーツ等を行っている子供の動きについて振り返ってみると、例えば、教科書を読む際にはやや前傾位で机に向かい、テキスト等は正面に置いて読んでいる。食事をする際は、食器を前で持ち、やや前傾して箸やスプーンを口に運んでいる。野球のボールをキャッチする際は、正面で捕球し、ボールを握って後方から前に向かって下肢で踏ん張り、重心を前に移しつつ腕を振り切り投球している。このように、日常生活の様々な運動・動作や運動・スポーツ活動等の殆どの場合において、人間は前に向かって働きかけ、多様な活動をしていることがわかる。ベンチ椅子座位を保持することで、通常、我々が当たり前に行っている姿勢保持や運動・動作を支援することが容易になると共に、物を正面で捉えやすくなり、

上肢の動きが前（物）に向かいやすくなり、身体を起こした姿勢や前で体重を受ける姿勢が提供できるのである。

また、身体を起こした姿勢を多くとるということは、寝たままの姿勢よりも横隔膜が働きやすくなり、努力呼吸によらない、腹式呼吸による安定した楽な呼吸を可能にするという利点もある。このベンチ椅子座位とは、図8に示した5つの点で大変有効であると考えられる。

- ① 多様な重心移動と抗重力姿勢の学習を可能にする。
- ② 指導者と共にダイナミックな上肢の活動ができる。
- ③ 体幹伸展位のキープを促しやすい。
- ④ 身体の前面（物）に向かった姿勢保持が実現しやすい。
- ⑤ 安定した楽な呼吸を可能にする。

図8 ベンチ椅子座位の5つの有効性

4. 本研究の成果と課題

重度・重複障害児の多くは、学習活動や日常生活場面において、概ね全介助または半介助等の支援を受けて生活している。日々の教育活動のウェイトは大きく、特に運動やスポーツ活動が与える影響は大きいものがあることに触れてきた。子供たちは、多様な学習から力をつけていくことで、指導者から支援を受ける度合いも軽減され、自分でできることも増し、生きていく楽しみを実感することができると言えるだろう。先述したヴィゴツキーの「発達の最近接領域」でも示されていたように、現在ある発達水準を最大限に活かしつつ、未来の発達水準に向けて心身の発達に大きく貢献していくためには、日々の指導の中で、新たな学習活動にチャレンジする態度を育成していくことが重要である。子供たちは新たな運動・動作を経験し、学習し、記憶することで、学校や家庭、社会において楽しく生き生きと活動できるようになると考える。活動の楽しみを演出し、興味関心を高めることができるのがプロの指導者であり、そ

の指導者によって子供たちの活動バリエーションが拡大されていくことが、子供の心と身体の適応能力を向上させていくことへとつながるのである。

これらのことを踏まえると、重度・重複障害児を対象とした運動・スポーツにおいては、図9に示すように、重度・重複障害児の発達を促す3つの指導をベースにすることにより、子供の「未来の発達水準」に向けた支援が可能となるということ最後に提示したい。ここで示した重度・重複障害児の発達を促す3つの指導ベースを踏まえた上で、重度・重複障害児を対象とした運動・スポーツを考える場合、その発想のスタート地点は「車椅子等から降りたアダプテッド・スポーツの提案」となる。このような発想からスタートし考案されたアダプテッド・スポーツの実践により、一定の姿勢を続けられない生活や学習活動が提供できる。この一定の姿勢を続けられない生活や学習活動とは、我々健常者に置き換えて考えてみると、日常生活の中で長く同じ姿勢で過ごすことはなく、立ったり、座ったり、歩いたり、いろいろな運動・動作を無意識のうちに、必要に応じて行っている。また、同一姿勢を続けることで、座り直したり、肘をついたり、足を組んだりする動きをしていることに気づくだろう。これと同様に、障害のある子供が、日常生活や学習活動を行う際に、一定の姿勢を続けられないよう指導者がサポートすることは、快適に学習活動を展開していく上では基本となる指導であり、大変重要な意味を持つことが理解できる。

- ① 車椅子等から離れた活動の実践。
- ② 寝たきりや同じ姿勢を続けられない。
- ③ 1日の姿勢・運動スケジュールを管理する。

図9 重度・重複障害児の発達を促す3つの指導ベース

なお、これらの実践を行うにあたっては、1日の姿勢・運動スケジュールを計画することが重要である。具体的には、家庭での生活では、起床時、食事や排泄等。学校等の活動の場では、登校時や

登校後、朝の学習時、昼食時、休憩時、午後の学習時等。これら全ての運動・動作や活動場面において、子供にとって適切かつ可能な「姿勢ポジション」が存在している訳で、指導者や子供の家族を含めた者同士で、その都度どんな姿勢でどんな活動等をするのか可能な限り配慮し、その上でねらいをもった指導を行うことが重要なのである。このような指導は、人間として当たり前の生活スタイルであり、誰にでも保障されなければならない権利であると言える。

筆者は、アダプテッド・スポーツ実践においては、まずは指導者と共に「しっかり正確に運動できた」「楽しかった」「できるようになった」といった3点が提供できるようプログラムを考案するようにしている。その上で、図9で示した重度・重複障害児の発達を促す3つの指導ベースを踏まえた運動・スポーツ実践により獲得した体力・運動能力により、子供たちの日常生活の中の行動力を向上させ、自立した生活を展開できるようになると考えている。つまり、子供たちの運動・動作の質・量ともに拡大され、徐々に指導者からのサポートがなくても、自らの力で生活する力が獲得されていくことへとつながるのである。アダプテッド・スポーツ実践により、単なる機能訓練の実施とは異なり、子供たちの実態に丁寧に応じた運動・スポーツから得られる楽しみの感情を、個人または周囲と共有していくことを可能にすることができる。この点が、アダプテッド・スポーツ実践が果たすことのできる魅力ではないだろうか。よって、人生の豊かさを構築していく可能性のあるアダプテッド・スポーツ実践を、特別支援教育における運動・スポーツにおいて取り組むことが重要であると考え。本研究で整理・提示することができた諸要件を大切にしつつ今後も実践を積み重ね、より客観性を高めていきたい。

文 献

- 1) Vygotsky, L. (土井捷三・神谷栄司訳), 2003, 「発達の最近接領域」の理論：教授・学習過程における子どもの発達, 三学出版.
- 2) 川住隆一, 1999, 生命活動の脆弱な重度・重複障害児への教育的対応に関する実践的研究, 風間書房.
- 3) 川住隆一ほか, 2004, 障害児の療育ハンドブック, 日本肢体不自由児協会.
- 4) 加地信幸, 2006, 養護学校における体育の教授－学習活動に関する研究－重度・重複障害児を中心に, 県立広島女子大学大学院生活科学研究科人間福祉専攻修士論文.
- 5) 加地信幸・辻内俊哉ほか, 2007, みんなが輝く体育⑦障害児体育の授業, 創文企画, p.10.及びpp.24-30.
- 6) 加地信幸ほか, 2009, 重度・重複障害児を対象としたコミュニケーション支援法に関する実践研究：支援者と共にできる身体運動の実践, 平成20年度広島県立広島特別支援学校研究紀要, pp.22-31.
- 7) 小林芳文・上原則子, 1992, 講座・重度重複障害児（者）の感覚運動指導①基礎・応用編, コレール社.
- 8) 小林芳文, 2001, LD児・ADHD児が蘇る身体運動, 大修館書店.
- 9) 藤田紀昭, 2011, 知恵蔵2011, アダプテッド・スポーツ（用語解説）, 朝日新聞出版.
- 10) 松原豊, 2003, 重度重複障害児の体育・スポーツ：すべての子ども達が体育・スポーツを楽しむために, 筑波大学附属桐が丘養護学校研究紀要, No.39, pp.124-128.
- 11) 矢部京之助ほか, 2004, アダプテッド・スポーツの科学, 市村出版.
- 12) 文部科学省, 2009, 特別支援学校教育要領・学習指導要領（平成21年3月）, 文部科学省, pp.67-68.
- 13) 文部科学省, 2004, 特別支援教育資料.